
第2回 日吉津村議会定例会会議録（第3日）

令和元年6月12日（水曜日）

議事日程（第3号）

令和元年6月12日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 高 森 彰 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	高 田 直 人
住民課長	清 水 香代子	福祉保健課長	小 原 義 人
建設産業課長	益 田 英 則	教育長	井 田 博 之
教育課長	松 尾 達 志	会計管理者	西 珠 生

午前9時00分開議

○議長（井藤 稔君） 皆さん、おはようございます。

真夏日、30度を超す真夏日になったと思えば、今度は逆に冷夏を予想させるような涼しい日が2日ほど続いております。健康管理には十分配慮されまして、参集をよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（井藤 稔君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に質問を許します。

議席番号6番、河中博子議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） おはようございます。6番、河中博子です。きょうは変わるであろうと期待される日吉津村政の将来について、若さとやる気満々、新進気鋭の中田村長に忌憚なくお伺いし、思いのたけを話していただきたいと思ひます。

2点お伺ひします。1点目は、若者が参画したくなる村政へ、2点目は、もう一つの文化的にぎわい広場をについてです。

4月の選挙戦も終わり、中田新村長、新しい議会、そしてこれを生み出しました村民と、3者そろい踏みして一致団結、新生日吉津村の村づくりにスタートを切ったところでは、私たちが暮らす日吉津村は、生活環境、自然環境ともにそろった鳥取県西部でも恵まれた地域です。その条件の上に行う村づくりは他の地域より比較的容易なはずであり、一層頑張っていきたいと考えています。

さて、振り返りますと4月21日の村長・村議選は、さきに前石村長の勇退報道もあり、村長選無投票の経過を経て、結局村会議員10名を決める選挙となりました。私も初めての体験で選挙の洗礼を受け、ここにこうして立たせていただいています。議員は村民から負託され、議会で行政と必要な緊張感を持ちつつ対峙し、村民の福利のためには協力しながら、村民のために議会活動をするものと心得ております。誰もが健康で暮らしやすい村にするために、そのために言うべきは言い、するべきはしていかなければと、心機一転心構えを新たにしているところです。

しかし、今回の投票率の低さには、このまま見過ごしてはならないと思ひています。唯一、人口が増加している村と言われる日吉津村ですが、およそ40年前には98.1%あったのが、今回

は69.45%、約30%下がっています。前回の選挙が、平成23年、8年前になりますけれども、そのときと比べて10ポイント近く下がっています。過去の投票率を調べてみましたが、人口がふえる一方で投票率は下がり続けているのです。投票率が低いことは、何も日吉津村に限ったことではなく、全国的な問題として取り上げられています。誰しも危惧するのは、選挙に関心が薄れることは村政への参画が薄くなる、人ごとと感じられるようになるということであって、日吉津村の村政全般にかかわる重要な問題であると思うからです。

中田村長の100年先も住みよい日吉津村にするためにも、この現象は決して歓迎されるものではありません。年代別、新たに選挙民となった20歳未満の有権者の投票率など、時間はかかるかもしれませんが、実態を把握し、公表していただきたいと思います。もちろん投票率だけを見て、村の行く末を危惧するわけではありませんが、これでは生き生きとした政治はできないのではないのでしょうか。村民みんながそれぞれの立場、要望、思いを持って一緒に日吉津村政のために参画する。そういう村づくりが望まれると思います。いかがでしょうか。新生日吉津村のビジョンについて、村長の率直な御意見をお伺いしたいと思います。

続いて2点目は、もう一つの文化的にぎわい広場をとということでお尋ねします。これは、今の日吉津村のにぎわいをさらに発展させる視点で考えたものです。

日吉津村は空の便、陸上交通ともに利便性はよく、山、川、海、平野と自然環境も豊かです。アスパル、イオン日吉津など暮らしに直結した生活環境も、近隣の市町と比べてすぐれています。もちろん、このすぐれた環境条件は、共存、共栄していかなければなりません。しかし、これに満足するだけでなく、どのような変化にも対応できる、持続可能な日吉津村を目指していくために、もう一つのにぎわいの広場といえますか、人が集まり楽しむ場所をつくり、日吉津村民のみならず、鳥取県西部地域の皆さんにも、そのメリットを還元できるような広場づくりを提案してみたいと思います。

それは、村民の福利を増進する方向で村内のしかるべきところに、6次産業を含む村営、または準村営による公営、公設市場を設立し、加えてそこに文化的要素を盛り込む、例えば道の駅的なもの、これに村内外のアーティストの力をかりて、物づくりの楽しみが味わえる手仕事工房をつけ加え、さらに文化的、芸術的なエンターテイメントが楽しめるホール、あるいは屋根つきの野外ステージでもよいと思います。そのような場所的要素を加えたものをイメージします。

昨今、大型開発の困難さは容易に想像できますし、何を今さら、今で十分だと思われるかもしれませんが、新しく村政の仕切り直しするときである今、日吉津村にこのような新しい施策を打ち出す、新たな必要性和可能性が生まれていると思います。1つは、新進気鋭の指導性を持つ村長

の誕生と、心機一転、村政に参画し協働しようとする村民の期待、2つ、先人の労苦の結果としてのイオンの誘致によるにぎわいの存在、あわせてアスパルの先進的挑戦と成功。3つ目に、王子製紙やイオンに企業の社会的役割を果たすという立場から、文化的村づくりの協働に参加してもらおうよう、期待可能な展望です。唐突と思われるかもしれませんが、大きな夢のある具体的な目標を掲げることによって、初めて行政職員、村民がその実現のために知恵を絞り、汗を流すのではないのでしょうか。実現しようとその気になっても、5年や10年はかかるであろうと思われませんが、その構想を立てておかなければ、いざというときに対応できません。これはまさに村の総合計画にある、「夢はぐくむ村づくり」でもありますし、そのような息の長い計画を持つことも必要ではないのでしょうか。これについて、前向きに取り組んでいただくお考えはありませんか、伺います。

なお、答弁によりましては、再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さん、おはようございます。きょうは一般質問の2日目というところでございます。

まず、河中議員の一般質問にお答えをしてみたいと思います。

1点目の、若者が参画したくなる村政についての御質問にお答えをいたします。

まず、選挙の投票率についてでございますけれども、村議会議員選挙の投票率については、前回に比べ約9%低下をし、議員も危惧されるとおり、選挙への関心が薄れているのではないかと懸念をしているところでございます。このたびの村議会議員選挙の年代別投票率につきましては、後日改めてまとめさせていただきたいと考えております。

平成28年6月に選挙権の18歳以上への引き下げ等を盛り込んだ、公職選挙法の一部改正が施行され、18歳以上の選挙参加については、これまでも広報などを行い、選挙への参加を促してきたところでございますけれども、今後も引き続き選挙管理委員会、明るい選挙推進委員会などの協力をいただきながら、街頭啓発、村主催行事での投票の呼びかけなど、工夫していく必要があると感じております。

ことしも7月には、参議院議員の選挙が予定をされております。若い世代から政治に参加する貴重な機会でございますので、村民の皆様方におかれましては、期日前投票を御利用いただくなど、ぜひ放棄することなく投票にお出かけいただきますよう、この場をおかりいたしましてお願いを申し上げます。

さて、村づくりについてでございますけれども、若者だけではなく、幅広い世代の参画を得て

いきたいという気持ちは、議員と同感でございます。今までも、自治基本条例の制定、その基本原則に基づいた取り組みの推進などにより、多くの村民の皆様は村づくりに参画をいただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

先般も、芝生化推進隊の皆さんが、国土交通大臣表彰を受けられたところでございまして、長年にわたる主体的な取り組みが評価をされたもので、重ねて心より敬意を表するものでございます。芝生を植えた際には、子供たちも一緒に参加してくれましたが、日吉津の子供たちが村づくりに参加してくれることは、とても大切なことでございます。このように芝生化などに取り組む大人の姿を見た子供たちは、村の将来を背負う人間になると確信をしておりますので、これからも村づくりに参画する大人の姿を見せさせていただきたいと思っております。

また、新しく日吉津村に移り住んでこられた方も同様に、むしろ積極的に参画いただいているのではないかと感じておりますけれども、新しく日吉津村に移り住んでこられた方には、まずは村や自治会等のイベントに気軽に御参加をいただき、楽しんでいただくことが一番ではないかというふうに考えております。

次に、新生日吉津村のビジョンについての考えはという御質問ですけれども、ビジョンは村民の皆さんと一緒に描いていくべきもので、特に今年度は地方創生総合戦略の見直し、来年度には総合計画の見直しを控えているところでございまして、村民の皆さんの御意見を十分にお聞きをしながら、日吉津村の5年先、10年先のビジョンを描いていきたいと考えているところでございます。今、私が申し上げるとすれば、施政方針で申し上げましたように、子供たちが伸び伸びと育ち、若者が定着し、活気があり、また隣近所で支え合うことで持続可能で、住みよい日吉津村の将来を幅広い皆さんの参画をいただきながら、つくっていくということでございます。

就任時には、村づくりをチーム日吉津で進めたいということを申し上げましたが、これは自治基本条例の基本原則である、参画と協働で村づくりを進めていきたいという思いでございます。誰もが同じことができるかということ、そうではありません。一人一人が、それぞれの立場でできる協力をし合うことが重要だと認識をしております。村といたしましても、いかにたくさんの皆さんに参画をいただくかということに知恵を絞りながら、村づくりを進めていく所存でございますので、議員の皆様、村民の皆様にも、村づくりにかかわってくださる仲間の輪を広げる御協力をお願いいたします。

次に、2点目のもう一つの文化的にぎわい広場につきましての御質問にお答えをいたします。

これは、産業面にとどまらず、文化的な要素も加味した村営、または準村営の公設市場の設置に取り組む考えはないかというお尋ねだったかと思っております。

現在、村内にはイオンもございますし、鳥取西部農協が運営するアスパルや、株式会社ひえづ物産が運営する新鮮市場といった施設があり、大変多くのお客様でにぎわっております。また、アスパルには多くの農家の皆さんが農産物を出荷され、直売所として県下でも有数の売り上げがあると聞きをしているところでございます。そういった状況の中、新たに同様な施設を整備、運営することは、現時点では余り現実的ではないように考えているところでございます。また、文化的にぎわいということで申し上げますと、これまでも多くの皆さんに御利用いただいております、ヴィレステひえづの活用を図っていくことが、現実的ではないだろうかと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、御利用、御活用いただく村民の皆さんの力で、現在ある施設もさらによいにぎわいの拠点となるものと考えておりますので、皆さんの積極的な御利用、御活用をお願いを申し上げ、河中議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 再質問よろしいですか。

少し再質問させていただきます。まず最初、1問目の若者が参画したくなる村政へということで、村民の意見を十分聞きながら村づくりを進めていく、それからいかにたくさんの皆さんに参画していただくかを知恵を絞りながらやっていくというような答弁だったと思います。

知恵を絞るってということは、これはもう本当に必要なことですが、私が考えますのに、先ほど村長もおっしゃいましたように、参画したくなる村政の条件は、まず村民の意見を十分聞くことが第一の基本ですけれども、聞いた意見を返すことが大事だと思います。その中身は3つに分けて、1つ、すぐに取り組めること、2つ、時期を見て条件を整えて実現させること、3つ目は、無理であったり筋違いであったりして、実現すべきではないこと、これらに分けて回答を返していくことが必要ではないでしょうか。意見を言って、取り入れられ、変化した、あるいは進歩したことがわかれば、村民の喜びはこれにまさるものはないと思います。そうしたことの積み重ねが行政への信頼を深め、村づくりを実感してもらう機会であると考えますが、この点について、まずどう思われますか。村長に伺います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 河中議員の重ねての御質問にお答えをいたします。

おっしゃいましたように、いただきました意見につきまして、現状を踏まえてどういった対応をしていくか、どういったことが取り入れていけるかというところを、御意見いただいた方にお返しをしていくことというのは、やはり必要なことだと考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。村民の意見が一方通行にならないことが大事なことでして、言っても無駄だ、あるいは聞いたふりするだけだというふうなことにならないようにお願いしたいと思います。意見を聞くということは、そういうことだと思います。

それから、もう一つの文化的にぎわい広場についてですけれども、おっしゃいますように、アスパル、ひえづ物産、多くの人でにぎわっています。そういう中で同じようなものをつくるのは、現実的ではないではないかという御答弁でした。そのような答弁が返ってくることは、容易に想像してはいたけれども、私は今すぐそのようなプランに取りかかるべきだと提案しているではありません。それと、類似のものではなく、基本的な目的が違います。私の言い方が、ちょっと言葉が足りなかったかもしれませんが、これからの日吉津村が例えば、今は鳴りを潜めています道州制とか、最近では圏域連携といった言葉も聞かれるようになりましたけれども、そうした変動の時代に向かうとき、日吉津村として確固たる地盤を固めるために、そのような仕掛けが必要ではないか、またそれを実現する可能性もあると考えているわけです。最初に申し上げましたけれども、アスパルやひえづ物産を含むイオンのにぎわいというのは、本当にすばらしいことだと思っています。特に、村内農家の皆さんのアスパルへの出荷は、収入もさることながら、農産物をつくることの喜びや生きがいにもつながっているのではないかと考えています。

もう一つのヴィレステも、大いに活用していく必要がありますし、その大きさ、スペースに見合った活用の仕方があります。それで事足りるように思われるかもしれませんが、しかし、それで村長が思い描いていらっしゃる、多くの目標が実現可能となるのでしょうか。また、ヴィレステは行政が必要とする施設の一つで、広く鳥取県西部地区の皆さんにメリットを還元できる広場とは、ちょっと趣旨が違うのではないかと考えています。

私が提案しますにぎわい広場は、ただ単に買い物をするためのにぎわいを狙うのではなく、併設するもう一つの要素として、文化に触れる喜びを村民を初め、鳥取県西部地区の皆さんに味わっていただくことによって、公民、市民としての資質を高め、人づくりを可能とするような息の長い目的を果たすことにあります。つまり、買い物プラスアルファを狙うものです。どうも文化という言葉を使いますと、反応が鈍いように思われますが、文化は村づくりや教育、その他全般にかかわる大きなファクターだと、私は考えています。また、村営、または準村営のにぎわい広場は、日吉津村のにぎわいをさらに上乘せしてもたらずのものであって、新鮮市場やアスパルにとっても、バッティングするよりも相乗的に働くものであると考えます。人のにぎわいはそれ自体

がいわば価値であって、地域力と考えることができるのではないのでしょうか。にぎわっているからこそ、この構想ができると思っています。村営、準村営でやりたいとこだわるのは、村民の資産を村内で循環させる、つまり平たく言えば、村民のお金が村外に出ていくことをなるべく抑える、地域経済にもつながることです。かたいことを申しますけれども、村財政の観点からすれば、自主財源をふやし、それを活用してさらに施策を展開することができる、好循環が生まれると思います。これによって若者の村内定住も、農村の担い手確保も、うなばら荘の利用者増加にも効果を示すことになるのではないのでしょうか。これらの構想について、もう一度、村長はどうお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） お答えをいたしたいと思います。

新たなそういったにぎわいの場所ということでございますけれども、私が考えておりますのは、やはりそういった販売とか経済活動に係ることについて、やはりまずはでき得れば民間の力でにぎわっていくことがベストではないかなというふうに考えております。新鮮市場等、経営をしているというところはございますけれども、やはりアスパルさんですとか、イオンさんですとか、村が主体的に率先をしてやっていくというよりは、日吉津村、ごらんのとおり立地もいい場所でございますので、まずはそういった民間の力でされるということを期待をしたいと考えております。

また、文化の点に関して申し上げますと、やはりヴィレステをまずは活用いただきたいところが、一番なんですけれども、やはり主役となってくれる人たちが、どれだけあるか、おられるかということもあるかなというふうに考えております。

これから、総合戦略、総合計画を立てていく、考えていくようになると思いますけれども、やはり村民の皆様の方でこういった活動がしたいだとかというのを、やはり主体的な動きがあり、それに対して村のほうでどういった後押しができるかっていうのを、考えるのかなというふうに考えているところでございます。村のほうで、じゃあやりますと言って、まず、そういった意味ではないと思いますけども、建物をつくって誰か中に入りませんかというのではなくて、やはりやりたい人がおられて、それについて検討をするということだと考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） わかりました。要するに、今ある既存の市場、それからヴィレステを含む施設、それをもっと充実、活性化していくのが第一だということでございますね。

くどいようですが、私が今ここ、提案しておりますのは、6次産業を中心とした商品売る、にぎわい広場で村民の暮らしが一層豊かになるのではないかと、若者がふるさとに帰り定住できる村へ、またUターン・Iターンがふえて農業を担う人材を含む若者が根づく日吉津村へ、そしてにぎわい広場で音楽や美術、工芸など文化に触れて感動ある生活を送って、人への思いやりや愛があふれる優しい人づくりが可能になる日吉津村になるのではないかと考えたからです。これらを実現しようとしても、一つ一つを取り組んでいては実現しないことがこの大きな文化を含むそういうにぎわい市場、広場をつくることによって可能となると。そのようなプランを模索して、一つの例として提言させていただきました。村長おっしゃいますように、現在の枠に縛られますと、これがあるから不要ではないかと、これとバッティングするのではないかとというふうに考えられるでしょうけども、そうした心配とは次元の違うところで、現在の枠から一段頭突き出して考えてみる必要はないでしょうか。村長のチャレンジとはこういうことだと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

河中議員さんおっしゃるとおりだと思っております。私がチャレンジということを申し上げておりますけれども、やはり中心になるのは人なんだろうなというふうに考えています。日吉津村として新たにそういったにぎわいの施設をつくって、にぎわいをつくっていくっていうのも、もちろんありだと思いますけれども、やはりそこで活動、活躍する人が一番大切だと私は思っております。ですので、今現時点でそういったアスパルとか、ヴィレステとか、新鮮市場とかありますので、現時点でそういったところににぎわいがあるということは、そののさらににぎわいを図っていくということがまずは大事ではないかなというふうに考えているところでございます。それでも、さらにもっとやりたいんだという意見が総合計画策定時とかでもまた出てきて、そういった人があるということでしたら、それはまた検討していく必要はあるかなというふうに考えています。以上です。

○議長（井藤 稔君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） ちょっと、私と、私が提起していることとちょっと乖離したところがあって、なかなかうまく絡みませんが、まあ言うはやすし、行うはかたしと思われるかもしれませんが、キーパーソンであります村長が呼びかけることで、こういうことは好循環としてサイクルとして動き出すと思います。起爆剤がなければ変化も生まれませんし、たとえやる気になっても先ほどから申してありますが、5年や10年はかかるような大きなそういう構

想です。ですから、ちょっと早目にといいますか、こういうことを考えてみたらどうでしょうかというふうに、私は提案させていただきました。

また、私のほうも調査研究いたしまして、また新たな機会に提言させていただきたいと思えます。よろしく願います。終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で河中博子議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 引き続き、一般質問を行います。

議席番号4番、三島尋子議員の一般質問を許します。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。最後の質問者となりました。

中田村長初め、私たち議員も新たな出発となりました。私は村民の負託、声に応えるよう活動してまいりたいと考えております。

今回の議会では村長からの答弁を求め、3項目質問いたします。家計を応援する施策、質の確保された保育、役場の組織機構改革をという3点について質問をいたします。

私は、10月からの消費税については、政府は社会保障のためと言っていますが、特に低所得者の暮らしに特に影響を及ぼし、景気を悪化させることなどから、中止を求めています。また、所得が低い人が多く加入する国民健康保険についても、税の見直しが必要だと考えております。村の施策においても、子供支援、子育て支援初め、高齢者、障がい者の人たちが暮らしに希望の持てる家計応援を村独自の施策で整えていただきたいということも考えております。

そこで初めに、家計を応援する施策について、2点伺います。

初めに、消費税10%の公共料金への対応についてであります。消費税引き上げについては、朝日新聞が5月に実施した全国世論調査でも反対が賛成を上回り、実感としての景気は悪くなっているというのが50%近く、そして、そうは思わないというのが40%でございました。私たちが1月に実施した村内全世帯へのアンケートでも、暮らし向きについて約6割の人が先が不安、苦しい、大変苦しいと回答を寄せられております。4年前の調査より5ポイントふえ、10月の消費税に賛成は13%、反対は62%でした。その中に、下水道使用料など公共料金、固定資産税の負担軽減に多くの意見が寄せられております。家計の負担、不安を軽減し、格差と貧困を是正することを考え、村独自の施策で公共料金への増税はしないことについて伺います。

2点目です。高い国民健康保険税の引き下げについて伺います。

国民健康保険は、加入者の多くが年金生活者や非正規雇用労働者など、所得の低い人が多く加

入しております。全国知事会、そして全国市長会、町村会も加入者の所得が低い国保には、構造的な問題があるとして、公費負担1兆円をふやして国保税を引き下げることが国に要望しております。国保税が協会けんぽなど被用者保険と比べて高くなる要因は、均等割、人頭割と世帯割、平等割があることです。均等割は、収入とは無関係に世帯の人数が多いほど、国保税は引き上がります。日吉津村の場合、子供が生まれると、1人2万5,000円が引き上げられます。これは、子育て支援に逆行しているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

さきに述べました暮らし向きアンケートの村政に望むことについての中に、国保税、介護保険料、利用料の軽減、後期高齢者医療保険の軽減に50%を超える要望も寄せられております。均等割の引き下げについて伺います。

次、大きく2項目めですが、質の確保された保育について。5月10日子ども・子育て支援法一部改正が成立いたしました。10月から幼児教育、保育の無償化が実施となります。3歳から5歳児の保育の給食食材料費は、保育の費用から払います。そしてその給食費は、保護者の実費負担となりまして、その給食費の徴収は保育士に新たな事務の負担となるのではないかとということに危惧しております。公立施設の運営費、施設設備の国庫補助は廃止になっております。保育に携わる全国保育団体連合会では、保育の無償化を進めるべきだが、保育の質を低下させ、保育制度そのものを変質させる今回の無償化には反対ということを出しております。そこで2点伺います。

1つ目は、村の保育現場への影響をどう捉えておられますでしょうか。

2点目です。昨年設置されました保育所建設検討委員会の進捗状況について伺います。これまで建設場所は、現保育所、児童館、旧中央公民館跡地を子育てゾーンとして建設予定地とするという説明を受けております。その後、どうなったかがわかりませんので、説明よろしく願いをいたします。

3項目、役場の組織機構改革について伺います。6月、村報ひえづに事務分掌として、全職員の担当事務が公表になりました。何人かの住民の方から、相談事がもっと気軽にできるようにしてほしい、総合相談窓口も設置したと言われるけれども、どこにあるかわからない、ヴィレステではだめなのかということが率直に寄せられました。そこで地域包括支援センターをヴィレステひえづに移動させ、総合相談の窓口も設置する考えはありませんでしょうか。また、福祉保健課を2つの課に分けるといことはお考えにならないでしょうか。この点について伺います。

質問は以上です。回答によりまして、再質問させていただきます。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 三島議員からの一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の家計を応援する施策についての御質問にお答えをいたします。

1つ目の消費税10%の公共料金への対応についての御質問でございますけれども、平成26年4月から消費税が5%から8%となった際には、公共料金を改定をさせていただいております。そしてこのたび、本年10月からは消費税8%から10%になる予定ということでございます。今のところ、公共料金につきましても前回同様に、改定が必要になるものと考えておりますが、近隣の他町の状況等も踏まえながら、慎重に検討し、最終的に決定したいと考えているところでございます。

次に、国保税の引き下げをとという御質問にお答えをいたします。

本村では、子育てということで申し上げますと、以前より子育てサービスとしてさまざまな事業を行っており、国保世帯に限らず、全ての世帯が御利用いただける子育て事業を行ってまいっております。また、国民健康保険税の算定の仕組みとして、子供さんには所得がないことから各世帯に属する被保険者の所得の合計額に応じて、応益割額と言われる世帯割、均等割額に対しては、7割、5割、2割の軽減がかかる可能性が高くなります。そういったこともございますので、費用対効果も含め、慎重に考えていく必要があると思っております。子供の均等割額引き下げにつきましては、議員おっしゃいましたように、全国知事会等において国に対して要望されているところでございますので、国において財源が確保するということがなれば、本村においてもあわせて検討をしたいと考えております。

2点目の質の確保された保育についての御質問にお答えをいたします。

まず、村の保育現場への影響をどう捉えているかとの御質問でございますけれども、幼児教育、保育の無償化につきましては、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策、また生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を鑑み、本年10月より実施されるところでございます。3歳から5歳の保育所、幼稚園、認定こども園等を利用する子供の利用料を無償化、ゼロから2歳の保育所、幼稚園、認定こども園等を利用する住民税非課税世帯を無償化するものでございます。そのような中におきましても、食材料費の取り扱いにつきましては、保育料の一部として保護者が負担してきたことから、従来の保護者負担という考えを継承し、施設ごとの実コストに応じた徴収額を設定し、直接保育所が副食費の徴収を行うこととされていますが、実質的には役場で賦課徴収事務を行うことでございますので、保育所現場に新たな負担が発生することはないものと考えております。新たな制度に移行するに当たっては、条例改正やシステム改修など、役場においては事務的な負担がかかるものと考えておりますけれども、現場で保育の質の低下につながら

ないよう、取り組んでまいる所存でございます。

次に、昨年度設置されました保育所建設検討委員会の進捗状況についての御質問ですけれども、昨日、前田議員のほうからも御質問いただき、お答えをしたところでございます。

昨年度、各施設利用者へのアンケートの実施、また近隣市町の保育施設の視察、これからの公共施設のあり方研修会等を行うとともに、全6回の会議で議論を重ねてまいりました。最終的には、意見集約いただいたものを提言書という形で御提出をいただいたところでございます。今年度は、この提言をもとに庁内プロジェクトにおいて議論を深め、財政面、施設規模、スケジュールなどの条件や今後の村民の皆様の参画の手法などについて、整理を進めてまいる所存でございます。

3点目の役場の組織機構改革についての御質問にお答えをいたします。

地域包括支援センターをヴィレステひえづに移動し、相談しやすい場所にとということでございます。また、福祉保健課を2つの課にする考えはとの御質問でございますけれども、現在、日吉津村役場ではワンストップサービスの提供を推進しており、福祉保健課で保健衛生、健康増進、子育て支援、医療保険、介護保険などを担当し、地域包括支援センター、福祉事務所も職員が兼務をしながら福祉保健課内に設置をしております。そのことで、来庁されたお客様が福祉保健課の窓口だけで用件を完結できたり、ここ近年複合的な課題もございます。例えば、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活困窮等を抱えておられる世帯が増加してきている中、相談窓口が一本化されていることにより、課内の他の相談機能と迅速かつスムーズに情報共有が図られ、各機関が連携することによって円滑な支援につながっていると考えております。福祉保健課内に各機関と機能があるからこそそのメリットであり、役場から離れたり分かれてしまえば、庁舎内の他部署との情報も共有しにくくなり、住民サービスの後退も懸念される所だと考えています。

また、高齢者がなじみのある環境の中で今までどおりの生活を送ることを目指した地域包括ケアシステムの構築、進化を進めるため、平成29年度より地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置しております。生活支援コーディネーターは自治会や社会福祉協議会、役場の各部署との連携を通して、介護保険サービスでは補えない地縁組織や居場所づくりといった地域資源の発掘、創出を役割として活動をしています。配置からまだ年数も浅く、庁舎内での連携も徐々に進んできていることなどから、地域包括支援センターは引き続き役場庁舎内に設置しておきたいと考えております。地域包括支援センターを役場庁舎内にとどめるに当たっては、庁舎内での相談がよりしやすい環境整備を図ったり、国が掲げる介護予防と保健事業の一体的な取り組みを強化すべきと考えております。また、ヴィレステひえづで受けた各種相談を庁舎の各機関

に確実につないでいく努力も引き続き必要だと考えております。

福祉保健課を2つの課にする考えはということにつきましては、前段で申し上げたとおりでございますけれども、これだけ多岐にわたる業務を1つの課で担当できるというのは、本村のような小規模自治体だからこそできるサービスであり、このスケールメリットを生かして可能な限り1つの課でワンストップサービスの実現、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上で三島議員の一般質問へのお答えとさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 初めに、家計応援施策について、御返事をいただきましたけれども、5%から10%へ今後こう引き上げがなるわけですが、今の村長の御返事によりますと、他町を見ながらどういう対応をするかを見ていって決めたいということをおっしゃったかと思っておりますけれども、そんなんでよろしいでしょうか。それである日南町を考えてみまして聞きますと、8%に上がるときに、公共料金もとの金額を下げて上がらない対策を考えられたということをお聞きしております。そういう対策ってというのは、日吉津村では考えられないのかなっていうことをちょっと思ったんですけれども、そういうことはお考えにならないのでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長

○村長（中田 達彦君） 三島議員からの御質問にお答えをいたします。先ほど他町と申し上げましたが、近隣の他町の状況等も踏まえながらということでございまして、必ずしも他町に合わせるというわけではございませんので、確認をさせていただきたいと思っております。日南町での事例も、今おっしゃっていただきましたけれども、そういったケースも、他町あると認識をしておりますので、そういった他町の状況も踏まえながら、慎重に検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 三島議員、もう少しマイクつけてやっていただけますか。よろしくお願いいたします。

○議員（4番 三島 尋子君） わかりました。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） そうしますと、昨日も同僚議員から質問があって大変的確に回答をされておりましたけれども、保育所建設についての質問に入らせていただきます。質問がダブる点もあるかと思いますが、その点お許しをいただきたいと思います。

私、昨日の答弁をお聞きして、大変よく考えられてやっておられるっていうふうには感

じましたけれども、私少し視点を変えまして、きのう同僚議員に出されました協議っていいですか議論に入るときにおいて5点、こういうこと、こういうこと、こういうことを考えて検討してくださいっていうのが出されております。そのことの中に、総合計画を考えた、総合管理計画を考える中で、面積を減築をするっていうことがここにも提案をされております。それについてちょっと考えてみました。私が学んだっていいですか、そういう中から少し考えてみたんですけども、子供が減っていく中では、大きいものはつくっていけないっていうことはわかりますが、児童館とか支援センターとか、そういうものを一緒にしてきて総合的に建築をしていくっていうことがこのごろ考えられておりますね。ヴィレステもそうですけども、ちょっとヴィレステとは違うかなっていうことで捉えております。子供、保育所は児童館に行く子どもと一緒に学ぶっていいですか、保育や支援をしてもらうっていうことでは、もう小学校に上がった子どもと幼児とは全然違うと思うんですね。その点についてどういうふうにお考えになって、その総合っていう建設を考えられたのかなっていうこと思うんですけども、その点についてちょっとお聞かせください。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

やはりこれからの施設といいますのは個別での施設計画ではなくて、やはりあそこの敷地も児童館、子育て支援センターはそれはくっついております、それから保育所もあります。そういったものを一体化して建つということがこれからの施設の、複合施設のあり方というところも一つ踏まえての計画であります。そして、先ほど言われた懸念なんですけれども、やはりきのうも申し上げましたが、児童館に行く子、つまり小学生、小学生は1年生から6年生までいます。それから保育所、保育所はゼロから6歳までおります。5歳までおります。その子がやはり一緒に過ごすということのよさもありますけれども、やはり危険性もあるということで、例えばホールが一緒なホールで大丈夫なのかとか、園庭がその子たちが一緒に遊ぶというのが大丈夫なのかというようなことから、非常にいろんな議論をいただきまして、やはり別々のスペースを設けたほうがいいというような御提言もいただいているところでございます。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） この公共施設等の総合計画、建築の計画っていうのは、建物とインフラが主体で計画が立てられておまして、日吉津村も29年の3月に立てておられますね、それは昨年度の議会に出していただきましたけれども、私はちょっと中山徹先生っていう奈良女子大の教授からちょっと学びまして、社人研の将来人口予測をそのまま使って、公共施設建物の

面積を削減し、財政負担を減らすことで捉え、長く使い続けることで財政負担を減らすことだけを考えているのではないかっていうことをおっしゃっていました。そして公共施設の再編が地域全体の再編と連動して、地域の密着した公共施設が統廃合でなくなる、日吉津村は同じところにありますので、統合してもなくなるわけではありませんけれども、そういうこと。そして地域再編の先導役になっているのではないかってことをおっしゃっていました。そして社人研の予測値は重要だけれども、政策の目標値として使うのはどうか、不適切ではないかということもおっしゃってありました。

その中で、私は少し日吉津村のことを考えてみまして、中田村長になられて、100年先もってということと、3つのチャレンジっていうことを考えますと、日吉津村が人口の計画とかいろいろなものによりますと、途中から減ってくるという計画は立てられておりますけれども、今後100年っていうときを見た場合に、人口が減っていくっていう方向だけで考えていいのかなっていうことを思いました。考えてみますと、国道431号周辺、そこを市街化していくっていうことが、今計画をされておりますけれども、計画されております。そして、移住定住もしていただきたい、人口増もしていきたい、子供もふやしていきたいっていう計画を持ちながら、面積を減額するような保育所の建設でいいのかっていうことを思いました、感じました。その中で一つ思ったのは、今の431号をこっち、今吉のほうから来られるのに皆さんが、高齢者も含めてですけども、大変っていうことが出ています。ですので、保育所を2園つくるっていう案は出なかったのかなと、そういうことを感じたところです。面積減ってというのは、その一つは減るかもしれないけれども、もう一つができて1園の人数が今120とかになってますけども、今大体七、八十人ぐらいで1園が形成されているのかなっていうふうに捉えておりますので、そうすると日吉津は2つにしたら七、八十ぐらいで2個で南と北っていうふうな考えをちょっとしたわけです。今小規模事業保育園っていうのもありますけれども、それは企業がやっっていけるっていうことがあります、それにも国からの補助金も出ておりますけれども、子供の保育の形態っていか、見ていただいている、保母さん方は多分一生懸命ね、日吉津の保育所に負けないようにっていうことで保育をしていただいていると思いますけど、施設自体がもうちょっと私は不備かなっていうことを感じております。ですので、今後、園、保育所を建築していくのに1園ではなくて2園にしていくっていう、そういう考え方っていうのは持たれないのかなっていうこと思いましたが、その点はどうお感じになりますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。三島議員からの御質問にお答えをいたします。

昨年度いただきました提言を受けまして、今庁内のプロジェクトで少し整理をしてみようという話をしているところでございます。その中で、やはり規模感というのちょっと整理をする必要があるなというふうに感じて、考えているところです。それはやはり人口、日本全体の人口が減少していくということは予測がされているわけですが、その中においてこの日吉津村の人口がどうなっていくんだろうかというところを、もう少しよく検討する必要があるというふうに考えています。ということも含めてそのプロジェクトのほうで、何人受け入れられるだけの施設をつくれればいいのかということを少し整理をしたいというふうに考えているところでございます。おっしゃいました2園ということについては、やはり村、日吉津村として1つの日吉津村っていうのがやはり大きいと思っておりますので、そこをあえてというか別々でつくっていくことは考えておりません。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 私はその2園っていうのはずっと以前から思っていて、職員さんの異動もできて自分たちで切磋琢磨、いい意味での競争をしながらいい保育をしていくということにもつながっていくかなっていうことを感じておりました。これは、最近ではなくてそのことを思ったのはずっと以前から思っておりました。人口がだんだんふえてきて、子供もふえていく、子供をふやしていかないといけない、人口もふやしていかないという中で、431号が通って余計そのことを感じたわけですね。やっぱり2つあって、していくのがいいのじゃないかっていうことを思ったわけです。それでちょっと考えをお聞きいたしました。

先ほど、提言をいただきましたっていうことがございましたけれども、それはこの議会とかに出していただく、近々出していただくっていうことですが、きちっと決まってからではなくて、提案っていうか、出していただきたいなっていうふうに考えております。きのうもありましたように、たくさん意見を聞きながら長い時間っていいですか、そんなきゅうきゅうにすること、できることではないと思っておりますので、多くの意見を取り入れて委員さん方でまた検討をしていただきたいっていうふうに思っておりますので、その点も考えていただけますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

昨日提言書のほうをまた議会のほうで説明させていただきたいというふうに申し上げました。そのことはまた近々させていただきたいと思っておりますし、その提言書の中に最後の部分なんですけども、村民の意見が十分反映できる段階で、公開議論をされたいということも一文書いてございます。やはりこの提言にも従って進めてまいりたいというふうに考えております。以上で

す。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） それと災害に対して、においては垂直に避難がすぐできるっていうことを考えてっていうことだと思います。そのことは私も以前にも申しましたけれども、一番のことは初めに言いました児童館と一緒になるっていうことが一番のことだと思いますので、その点を考えてまた話し合いを進めていってほしいっていうことを思っております。それと視察をしたっていうことがございました。その視察についてどういうところに行かれたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

行きました先は名和、具体的に申し上げますと名和さくらの丘保育園、中山みどりの森保育園、大山きゃらぼく保育園、それから米子の加茂保育園、それから認定こども園ベアーズ、それから事務局のほうでしたけども、鳥取のほうで3階建ての保育所と児童館が一体的になったものがありましたので、そこは美保保育園というのがありまして、そこに参りました。中身のほうもよろしいですか。大山のほうは大体平家で木造です。木造のものも平家のものも見たい、そして2階建ての保育所も見たいということで、米子市の加茂保育園というのが2階建てになっております。それから先ほど申しあげました鳥取市の美保保育園というのも、保育園が2階建てでその上の3階に児童館があるというような建物でございます。そして米子の認定こども園ベアーズは、1階が保育園で2階が後づけではありましたが、児童館として利用されているという施設を視察をさせていただきました。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 複合の施設を見学をされたっていうことですね。鳥取なんか特にそうだったと思いますけれども、そこでいろいろ見学をされてよかったとは思いますが、委員さん全員で行かれたのではない、職員さんが行かれたっていうこと、何か以前に聞いたように思いますが、委員全員で視察をされるっていうことはないのでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

呼びかけは検討委員さん全員でということだったんですが、一度その日が台風が来まして順延になった関係で、再度設定したんですけど、そのときは日程の都合のつかない方もいらっしゃって全員ということではなかったんですけども、まあ実際は半分ぐらいになってしまいましたか

ね、そのぐらいの人数で出かけております。それからプロジェクト、職員プロジェクトのほうはまた別日を設けまして、それで出かけております。それと保育所職員に関しましては、保育所職員だけで3チームに分かれて、先ほど言った中のそれぞれの施設を視察させていただいております。それと1回、そうですね、検討委員が行かれるときに職員のプロジェクトにも声をかけまして、まあ行ける方は参加してくださいということで、職員のほうからも三、四名の参加をしております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） いろいろそういう複合施設を見たりして検討は進めていってほしいと思いますが、たくさんの意見を聞いて時間をかけて取り組めばいいというふうに思っておりますので、その点考えていただきたい。

次、3番の役場の組織機構改革をちょっとさせていただきます。飛んで申しわけありませんけど。先般、事務の分担表が広報ひえづで出されました。それを見ておりますが、それとホームページの事務分掌っていうか、機構のあれとはちょっと違うんでしょうかね。ヴィレステっていうのが入ってないような、ホームページ今直されてて、なかなか見れないですけども、組織図っていうのが入っております。こういうのが出てるんですけども、ホームページに。これとあれはちょっと違うのかなと思うんですが、その中に選挙と監査と農業委員会とはただ事務の分担っていうことだけで入ってますね。やっぱりそれは、事務分掌に書くときも機構の委員会、事務局とかっていうそういう書き方はしないんでしょうか。ただ事務、選挙、ただ監査委員とか農業委員っていうひとつちょっとそこから入らせていただきますが。

○議長（井藤 稔君） 質問の趣旨わかりましたか。

高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員の御質問にお答えします。

一応職員の事務分掌ということで、組織図ということになれば選挙管理委員会、監査委員会、別になりますけども、職員の名簿という形ではそういうぐあいしておりますけども、広報に上げる場合の事務分掌ということでは兼務をしておりますので、そういう形で書かせていただいております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） そうしますとこの、これに出とる組織図ですけど、ここの中央公民館ってなってますが、どこにもヴィレステっていうのがないんです。コミュニティっていうのが。それをきちんとかうやられたのがいいのかなと。多分今後、検討はされてくと思いますので、

その点をしていただきたいなと思います。ごめんなさいあっち飛んでこっち飛んでっていうことをしてしまいました。申しわけありませんでした。そのことをちょっと気になってました。今後は組織図と機構図っていうのをきちんと出していただきたいっていうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、国保の、一番の初めの高い国保税の引き下げのところをもう一度済みませんが、お願いします。あっち飛んで申しわけありません。納入金が4月決まったと思うんですけども、幾らになりましたでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

平成31年度の納付金の合計額が、9,522万4,239円というふうになっております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 済みません。あっち飛んだりこっち飛んだりして申しわけありませんでしたが、それに対して保険税をあの徴収していくわけですけども、今年度の保険税っていうのはもうわかりましたか。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水香代子君） 三島議員の御質問にお答えいたします。

今年度の国民健康保険税ということでございますけれども、国民健康保険税につきましては7月1日が本算定の日にちでございます。今まだ住民税のほうの賦課のほうといいますか、今やっと処理をいたしまして、普通徴収のほうの納付書がこれから出る段階でございますので、国民健康保険税のほうについてはまだ正式な額というのは7月以降でございます。一応予算額といたしましては、7,200万程度でございます。昨年度とほぼ同様の額での当初予算としております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） この保険税の中に、先ほど言いました均等割のことですけども、応能割と応益割があってそれを見ていくわけですけども、30年度にその割合っていうのはどういうふうになりましたでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

日吉津村の応能割です、30年度ではなくちょっともう一つ古い資料になりますけれども、応

能割が56.79%、応益割が43.21%という数字が出ております。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） これには日吉津村の場合は資産割が入ってますね。今、資産割を除くっていう自治体が出てきておりますけれども、その点について検討されたことはありますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

一昨年までは県内の全市町村が4方式をとっておりました。そして昨年からは、鳥取市と境港市が資産割を外しまして3方式になりました。昨年の段階で、村内部で話をしましたが、やはりまだあの4方式でいこうということで、一応検討はしましたが、4方式継続ということで進めております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 私がちょっと聞いたところによりますと、31年度大山町が何か除くっていうことを計画されておるっていうことを聞いております。この資産割ですけれども、固定資産を持っておる人が固定資産税を払っておればそれに対して割合を掛けてくるわけですよね。それを少しちょっと計算をしてみたんですけれども、仮に5万円を固定資産税で払っておったとした場合、うちは税額が1.6ですので、大体見てみますと、市はあの1.5、江府町と日吉津が1.6、あとはもう全部1.4っていう、1.5が智頭のほうがありましたかね。あと1.4でしたけれども。仮に課税標準額が300万でしてその率を掛けてきた場合に、1.6と1.4では3,000円か幾ら違ってくると思うんですね。高い固定資産税を払ってる日吉津村の人はっていうことなんですけれども。それを考えてこの資産割というのをどう考えたらいいかなっていうことを見たら、所得が低いなんていう言い方は悪いですが、町村においては固定資産割が高くなってますし、日吉津村の場合は割と低い割合がしてあるっていうふうには見てきましたけれども、固定資産税を払いながらまた国保に資産割をしていくっていうことについて、ちょっとその点をもう少し協議というか検討というか、計算も出してみたいなっていうこと思うんですけれども、その点もう一度どうお考えになりますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

確かに固定資産税を払いながら資産割ということで二重の負担になるんじゃないかというような御意見がございます。それ、そういった課題があるがゆえに3方式にするべきじゃないかとい

うような議論が起こっております。ただ、国保としましては、やはり確実な収納と確実な税収入という意味から、過去においてですけれども、それによって資産割というものができてきた経過もあると聞いておりますので、そういったものを総合的に勘案して、これからこういった方式がいいのかということ議論していくべきかなというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 昨日ですか、一昨日、6月10日付の国保新聞によりますと、保険者の努力支援を拡大していくっていうことが出ておりますね。これは県一本化の保険料、保険税にして収納率を高めていって、そういうことを進めていく特定健診、それから国保の保健指導の実施の率が高くないといけない、低いとマイナスの評価をしますとかっていうことが出されておりますけれども、この点について日吉津村で考えた場合ですけれども、今の状況を見ながらどうお考えになりますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

今のは保険者努力支援制度の話だと思います。それでやはり、国としてはインセンティブを与えて、しっかりやったところには支援をしていこうという考えのもとに始まった制度でございます。最近には特に保健事業のほうに重点を置いております。そういったことでは日吉津村は以前から特定健診受診率も高いですし、保健指導も受診率は県下でトップクラスということでやってきてはいるんですけれども、今言われてるのがただやった率ではなくて、それをどう評価して次に生かしていくか、そのことをやっているかどうかというの、その指標に上がってきております。そういった部分ではまだまだ不十分かなというふうに思っておりますので、そこの辺を今後取り組んでいきたいと思っておりますし、そこで新たに言われてるのが国保の保健事業だけではなくて、介護保険との連携をどうするか、それから後期高齢者医療保険、こちらの保険事業とどうタイアップしていくのかと、それができているのかというようなことが新たな指標になってますので、そういうことをこれからほかの質問にもさっきのとつながるかもしれませんが、うちの課内に全ての業務を持っていますので、課内連携して進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） ちょっと特定健診と保健指導についてですけれども、これ30年度に鳥取県の国保の医療、健診を、介護から見ると鳥取県及び市町村別の姿っていうのが出されてますね。その中で、特定健診の実施率を見ますと、確かに課長がおっしゃいますように、2

8年、29年は1位、県下でもトップをいってますよってということがありましたけれども、反面に保健指導っていう実施率を見ますと、26、27は県下でも10%、20%先行くトップを走ってますが、28、29年度には、28年度は27年より10%ぐらいは下がるし、また29年度は28年度よりも10%ぐらい下がってますね。これの保健指導の実施率が27年から29年の間に20%近く下がったっていう、そこには何かの原因があるじゃないかと思うんですけども、これはどういうことと捉えておられますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

保健指導ですけども、もともとの人数が少ないので、その人が1人2人でも減ってしまうと、日吉津村の場合は大きな率の増加につながったり減少につながったりという部分がございます。それと保健指導のスパンというのが半年ぐらいのスパンをかけてしますので、それがその年度内に終わるか終わらないかによっても、終わればカウントされますし、終わらなければまたそれがまだ継続ということになってしまいますので、そういった関係で率の変動があるというふうに捉えております。決して大きく何かあって下がったということではないというふうに考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） あのいつも聞くことですが、分母が多ければってということがありますけれども、でも何かちょっと余りにも10%、10%と低くなっていくので、どうしてだろうなということを感じたところです。皆さんは大変よく各家庭も回っておられるし、行動はしておられるんだらうっていうふうには捉えておりますけども、ここの辺からでもその相談ってというのがやりにくいのではないかっていうことを感じたわけです。住民の方が、もう少しゆっくり見やすく相談ができるっていう、そういうことを設定してほしいって言われたのは、そういうことがあるのかなっていうことを感じております。福祉保健課に行きますと、たくさん職員さんがおられるので、どなたに話していいかわからないってということがありまして、みんながこの名札を見てるわけではないので、総合相談所とか福祉事務所とか包括支援センターってというのは確かに壁のところにありますけれども、もう少し何か広いところでこうやっていただくと気持ちも広くなるっていうふうに捉えておられるんだらうと思います。私たちが行っても、あっ、誰に話すのかなっていうことを感じるがございますので、その点を考えて対応をしていただきたいと思います。しておりますが、そのところもうちょっとお願いしたいと思っております。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員の御質問にお答えします。

誰にということと言われるとなかなかそれは担当が分かれていますので、逆にお客様のほうからどなたにというのはちょっと難しいと思います。ただ言えることは、やはり窓口の職員がどなたが来ても歓迎するという姿勢だと思いますので、そのことをこれから徹底していきたいなというふうに思います。以上です。

○議員（4番 三島 尋子君） いいです。終わります。時間たくさん、きょうとらせていただいていたけれども、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井藤 稔君） 以上で三島尋子議員の一般質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、次回は、6月17日9時から議案質疑が予定されております。定刻5分前には当議場に参集いただきますようよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

午前10時34分散会
